

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー                     | 交付対象事業の名称              | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠(対象数、単価等)<br>④事業の対象(交付対象者、対象施設等)   | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------|------------------------|---|------|------|
| 1   | ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援      | 公共交通利用アップ等推進事業(重点支援)   | ①目的:燃料費等の物価高騰の影響を受けている交通事業者及び公共交通利用者支援するため、高齢者を対象にした運賃補助や、市内店舗と連携した取組みにより、公共交通の利用を促進し、交通事業者の安定的な収入の確保、及び利用者の生活支援を図る<br>効果:公共交通を利用している高齢者について、金銭的負担を軽減し、公共交通利用を継続・増加させる。また、日常生活の目的地となっている店舗・施設と連携することで、新たな公共交通利用者を獲得し、公共交通を使った生活の定着を図る。また、高齢者に対する運賃割引施策と同時に、相互の定着の効果を高める<br>②事業実施に伴う消耗品、周知用の印刷製本費、対象者への郵送物の通信運搬費、高齢者運賃割引等実施事業補助金<br>③消耗品203千円、印刷製本費191千円、通信運搬費230千円、高齢者運賃割引等実施事業補助金1,500千円(対象見込500人×一人あたりの補助上限3,000円)<br>④公共交通を利用する75歳以上の高齢者および公共交通利用者 | R7.6 | R8.2 |
| 2   | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 保育園等副食費支援事業(重点支援)      | ①物価高騰の中、子育て世帯の保護者負担軽減に向けて、公立保育園の副食費を据え置くため、令和6年度に引き続き食費材費の増額分を支援するもの。また、私立保育園等に対しては、公立保育園と同様に副食費値上げ相当分を補助金として支給する(※教職員の副食費は含まない)<br>②副食費値上げ分(公立)252千円<br>副食費値上げ分補助(私立)1,620千円<br>③副食費値上げ分(公立)@300円×12月×70人=252千円<br>副食費値上げ分補助(私立)@300円×12月×450人=1,620千円<br>④市内の子育て世帯  | R7.6 | R8.2 |
| 3   | ③消費下支え等を通じた生活者支援             | プレミアム商品券発行事業(重点支援)     | ①目的:エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券を発行して消費を下支えする。<br>効果:消費マインドの促進により、小売・飲食・サービス業等をはじめとした地域経済の活性化を図る<br>②プレミアム率:15%(1冊11,500円分の商品券を10,000円で販売)<br>発行冊数:25,000冊 発行総額:287,500千円<br>③プレミアム相当1,500円×25,000冊=37,500千円<br>事務費等5,000千円 計42,500千円<br>④市民   | R7.6 | R8.2 |
| 4   | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援      | 事業所省エネ化促進支援事業(重点支援)    | ①目的:物価高騰等の影響を受けている市内事業者に対し、省エネ機器に入れ替えるための経費や、断熱効果のあるリフォームを行う際の経費を補助する<br>効果:電気使用料の軽減<br>②エアコン、照明器具、電球(LEDのみ)、電気冷蔵庫、電気冷凍庫 補助率1/3 上限50万円<br>断熱効果が高いリフォーム 補助率1/3 上限100万円<br>③500千円×40件+1,000千円×5件=25,000千円<br>④市内事業者   | R7.6 | R8.2 |
| 5   | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援      | 事業所販路拡大支援事業(重点支援)      | ①目的・効果:エネルギー価格をはじめとする物価高騰により、市内事業者の経常経費が増加している中、市内事業者は新たな市場開拓に取り組む経費を捻出することが困難な状況にある。市内事業者の展示会等参加経費の負担を緩和することで、事業活動の維持拡大に寄与し、賃上げ環境の整備に繋げる。<br>②自社及び他社が開催する展示会や見本市に参加する際の参加負担金、会場使用料、商品運搬費、広告宣伝費、展示装飾費等経費の一部を補助<br>③補助率:1/2 上限:国内出展100千円、海外出展200千円<br>(国内100千円×14社=1,400千円)+(海外200千円×3社=600千円)=合計2,000千円<br>④市内事業者   | R7.6 | R8.2 |
| 6   | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援      | デジタル技術導入支援事業(重点支援)     | ①目的・効果:エネルギー価格をはじめとする物価高騰により、市内事業者の経常経費が増加している中、市内事業者に対し、デジタル技術を活用した業務効率化等を行うための経費の負担を緩和することで、経常経費の圧縮に寄与し、事業活動の維持・存続および賃上げ環境の整備に繋げる。<br>②デジタル技術を活用した生産プロセスの改善、ITツールの導入、専門家の長期研修などを目的とした経費で、免許取得費、免許登録料、備品購入費、外注費、委託費、印刷製本費、消耗品費、材料費、研修会参加費、講師謝金の一部を補助する<br>③補助率:1/2<br>補助金上限:200千円<br>200千円×10社=2,000千円<br>④市内事業者   | R7.6 | R8.2 |
| 7   | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援           | 堆肥・低成分肥料利用拡大支援事業(重点支援) | ①目的:物価高騰が続く中、化学肥料からの転換に向けた地域内資源の活用など、化学肥料の使用量を減らす取組をする農業者の負担軽減を図る<br>効果:化学肥料使用量低減による市内農業者の負担軽減<br>②<<堆肥の利用拡大支援>><br>運搬&散布 355t×3,200円=1,136,000円<br>運搬 165t×1,850円=305,250円<br>散布 554t×1,360円=753,440円<br>計 2,194,690円=2,195千円<br><<低成分肥料の利用拡大支援>><br>対象面積計453ha×(20袋/ha)×単価100円/袋(20kg)=906千円<br>合計 3,101千円<br>④市内農業者  | R7.6 | R8.2 |
| 8   | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援           | 畜産経営支援事業(重点支援)         | ①目的:飼料価格が高止まりしている中で、価格転嫁が十分に進んでいない「酪農経営」及び「肉用牛経営」の経営安定を図るため、当該飼料価格の上昇分に要した経費を支援する<br>効果:酪農経営及び肉用牛経営の経営安定<br>②令和6年度の飼料の購入数量に対して、令和3年度との価格差の一部を支援する。(補助上限額100万円)<br>③補助金: I. 配合飼料 250t×6,800円×1/2=687,000円<br>II. 粗飼料 250t×13,000円×1/2=1,625,000円<br>④市内4事業者(酪農経営1、肉用牛経営3)  | R7.6 | R7.9 |
| 9   | ④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援      | 住宅省エネリフォーム支援事業(重点支援)   | ①目的:電気・燃料代をはじめとする物価高の影響を受ける市民生活の経済的負担の軽減<br>効果:建築関連産業の活性化<br>②住宅省エネリフォーム補助金:断熱性の向上や省エネ効果の高い照明・設備機器の設置などの、省エネに特化した住宅リフォーム工事費の一部を補助する。<br>【補助率】20%<br>【補助上限額】100千円/戸<br>③100,000円×300件<br>④市内事業者  | R7.6 | R8.2 |
| 10  | ④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援      | 省エネ家電等買い換え促進補助事業(重点支援) | ①目的:物価高騰による家庭のエネルギー費用負担軽減を図るため、電気使用比率の高い家電(エアコン・冷蔵庫)の省エネ家電への買い換えに対して補助を行う。ただし、市内の店舗・事業者を利用したものに限る。<br>効果:市内住民の家庭のエネルギー費用削減<br>②補助率:対象事業費の1/5<br>補助上限額:50千円(市内の本店がある店舗・事業者で購入設置した場合)<br>25千円(上記以外の場合)<br>対象製品:エアコン(2027年度省エネ基準100%以上)<br>冷蔵庫(2021年度省エネ基準100%以上)<br>③補助金:10,000千円(50千円×150件+25千円×100件)<br>④市民   | R7.6 | R8.1 |

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー                        | 交付対象事業の名称            | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠(対象数、単価等)<br>④事業の対象(交付対象者、対象施設等)  | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|---------------------------------|----------------------|--|------|------|
| 11  | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援    | 学校給食用食料費高騰対策事業(重点支援) | <p>①目的:食料高騰の状況が今後も継続すると見込まれることから、不足する学校給食食材費に対して臨時交付金を活用し、学校給食費への価格高騰分の転嫁を抑制する(※教職員の給食費を除く)<br/>効果:保護者の負担軽減</p> <p>②1食当たりの増額分(小学校41円、中学校63円)</p> <p>③小学校:2,023人×200食×41円=16,588,600円<br/>中学校:982人×200食×63円=12,373,200円<br/>計28,961,800円</p> <p>④保護者</p>  | R7.6 | R8.3 |
| 12  | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | 下水道事業会計繰出・補助         | <p>①物価高が続く中でエネルギー価格高騰の影響を受ける下水道施設において、電気料高騰分を支援することで、市民に対して負担増加を強いることなく施設の安定的運営を継続する。</p> <p>②下水道施設における電気料高騰分を補助<br/>※市内下水道施設における令和3年度と令和7年度の電気料を比較し、高騰分を補助する。</p> <p>③令和3年度から令和7年度における電気料高騰見込額<br/>各下水道施設(7施設)の電気料の令和7年度見込額の合計90,000千円-令和3年度実績83,255千円の合計=6,745千円のうち5,000千円を支援<br/>その他財源:一般財源 1,745千円</p> <p>④十日町市上下水道局</p> | R7.6 | R8.3 |
| 13  | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | 学校施設等電気料高騰対策事業       | <p>①物価高が続く中でエネルギー価格高騰の影響を受ける市内小中学校施設に対し、電気料高騰分を支援することで、電気を安定的に供給することにより、安心安全な学習環境を確保する。</p> <p>②電気料高騰分の一部</p> <p>③高騰分R7支出見込額60,000千円-R3実績55,333千円=4,670千円</p> <p>④市内公立小中学校</p>   | R7.6 | R8.3 |